⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求める。また、この場合、配置予定技術者と現場代理人との兼務も認めないものとする（入札説明書参照。）。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は港湾工事共通仕様書による。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書、技術資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒁　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work Box Calvert at Naha airport second runway
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 10 July 2015.
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 26 August 2015. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 26 August 2015 or submitted by registered mail 2 : 00 P.M. 26 August 2015)
⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan. TEL 098―866―0031 ex. 2528

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年6月16日
支出負担行為担当官
北陸農政局長　雜賀　幸哉
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　17
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新川流域二期（一期）農業水利事業　旧木山川排水機場建設工事
⑶　工事場所　新潟県新潟市西蒲区遠藤及び横戸地内
⑷　工事内容　土工事　１式、基礎工事　１式、機場本体工事　１式、樋門工事　１式、護岸工事　１式、場内整備工　１式、仮設工　１式、建築工事　１式
⑸　工期　平成31年３月20日まで
⑹　本工事は、下記内容の対象工事である。
①　提出された技術提案等を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する標準Ａ―Ⅰ型総合評価落札方式の工事である。
②　品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
③　品質・安全等が確保されないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
④　北陸農政局が定める「低入札価格調査対象工事に係る対策について」（平成18年７月12日付け北陸農政局整備部長名）に基づき実施する低入札価格調査対象工事に対する試行工事である。
⑤　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）により行う対象工事である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。
⑼　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
2　競争参加資格
次に掲げる⑴から⒀全ての条件を満たしていること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　北陸農政局における平成27・28年度一般競争参加資格を付与されている有資格者のうち、土木一式工事且つ建築一式工事の認定を受けている者であること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２の⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　北陸農政局における「土木一式工事」及び「建築一式工事」に係る平成27・28年度一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が、1,250点以上であること。上記２の⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定後の客観点数が要件を満たしていること。
⑹　施工実績
①　平成12年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に示す同種工事の施工実績を有すること。ただし、共同企業体にあっては、次に示す同種工事の施工実績を有する構成員が含まれていること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
②　同種工事とは、「排水機場工事の新設」の施工実績を有するものとする。なお、当該実績が各地方農政局の発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定表の評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。